



避難の仕方

基本 「立ち退き避難」

災害が発生する前に、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域の外にある指定避難場所などの安全な場所に避難する。



時間帯・屋内の状況で判断

●時間で荷物が軽く、屋外へ出ると危険な場合。
●自宅の周囲が水で満たし、危険な場合は、屋外へ出るより安全な場合は、

逃げられ 緊急時 「屋内安全確保」



●自宅の2階以上 (斜面から壊れた部屋) ●土石流が想定されている場所は、丈夫なコンクリートの建物。

*道路を壊したら、避難行動などを待たずに主な避難を抜け避難による犠牲がなくなっています。

みんなで覚えておこう! ハザードマップの見方

日頃から備えておくこと

- 状況に応じた避難ルートを確認しておこう!
- 自宅周辺の災害危険性を把握しておきましょう
- 避難先・経路・方法を確認しておきましょう
- 非常持出品の準備をしておきましょう

指定緊急避難場所等

○ 指定避難所

□ 福祉避難所

○ 要配慮者利用施設

○ 要配慮者利用施設

防災関係施設等

○ 市役所・支所

△ 水位観測所

○ 警察署・交番

○ 消防本部・消防署

洪水浸水想定区域(浸水の深さ)

5.0m~10.0m未満

5.0m

3.0m~5.0m未満

3.0m

0.5m~3.0m未満

0.5m

~0.5m未満

土砂災害警戒区域等

○ 土砂災害警戒区域
(土砂災害のおそれがある区域)

□ 土砂災害特別警戒区域
(建物が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれがある区域)